

# 豊明市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案） の概要資料

平成 25 年 12 月

## 目次

1.計画策定の背景.....	1
2.計画策定の流れ.....	2
3.計画の進捗状況.....	3
4.課題の整理.....	6
5.基本計画.....	10
6.目標の設定.....	12

## 【参考資料】

ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査の概要

## 1 計画策定の背景

清潔で快適な環境の中で文化的な生活をすることは、住民すべての願いです。その中でも、とりわけ環境衛生行政は、住民にとって一日たりとも欠くことのできない重要な施策です。

廃棄物処理の基本原則は無害化・安定化・減量化等の処理を行い、生活環境に支障のない形で社会経済活動へ資源として循環させ、最終的に地球環境に還元することです。

近年、我が国においては、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」等が整備され、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保に関する重要性が増し、処理体制も多様に変化しています。

さらに、平成 25 年 4 月 1 日には「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行され、より一層、ごみの適正処理体制を整備することが必要となります。また、このような経緯から「ごみ処理基本計画策定指針」が改訂されています。

これらの法体系等のもと、ごみの発生排出抑制、リサイクルの促進を図り、循環型社会の実現を目指し、住民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、地域レベルにおいて対応していく必要があります。

豊明市（以下「本市」）においては、ごみの分別回収、資源回収事業の実施や、生ごみ堆肥化事業によりごみの減量化・資源化を推進してきているところです。また、一般廃棄物の中間処理については他の市町と一部事務組合を構成し、適正処理を推進しています。

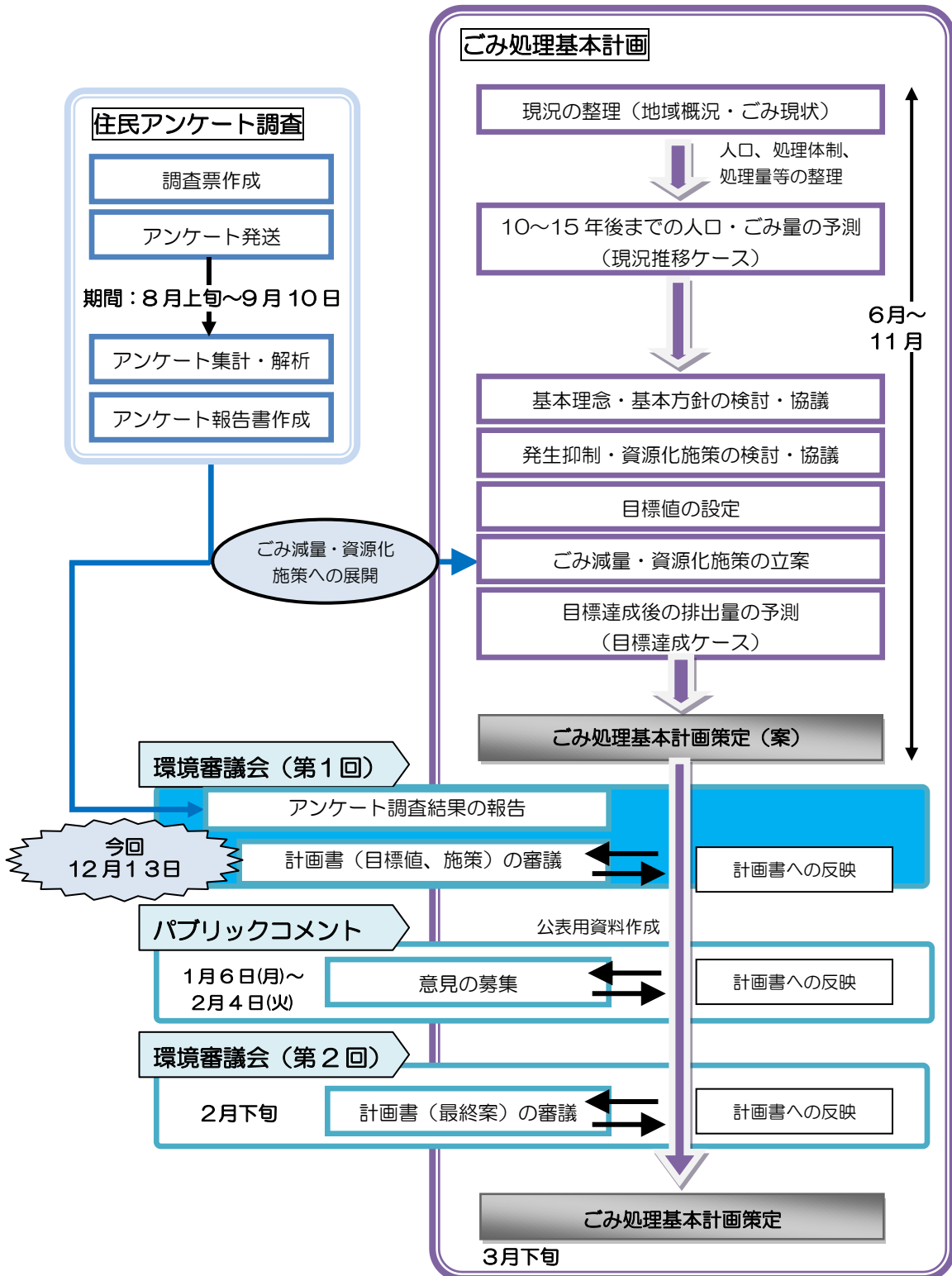
このような活動を推進してきたこともあり、本市の過去 10 年間のごみ排出量については減少傾向にありますが、さらなる廃棄物の減量化・資源化は重要な課題といえます。

今回策定する「ごみ処理基本計画」は、変遷するごみ処理の現状をかんがみ、また、ごみに関する様々な問題の解決に向け、必要となる施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画の策定をするものです。

## 2.計画策定の流れ

本計画の流れは以下のとおりです。

第1回審議会（今回：12月13日（金））、パブリックコメント（1月6日（月）～2月4日（火））、第2回審議会（2月下旬）を経て、3月下旬に計画を策定する予定です。



### 3.計画の進捗状況

#### (1) 目標達成状況

平成16年3月に策定した現行計画（計画期間：平成16～25年度）において、目標年度である平成25年度の達成目標を下表のように設定しています。

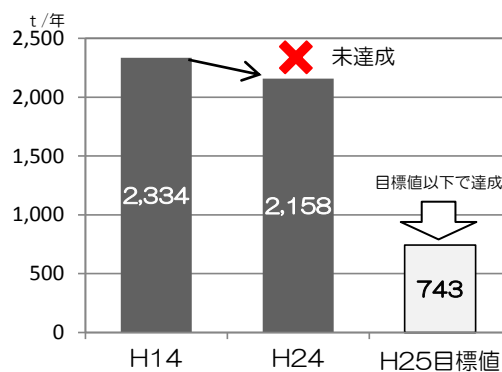
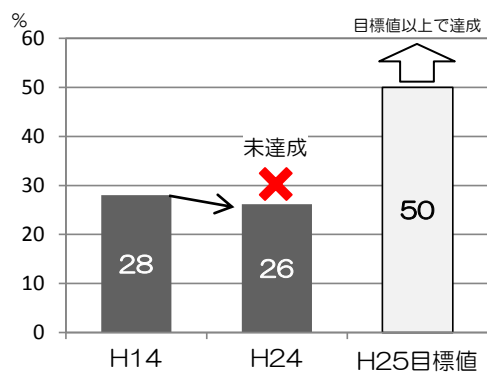
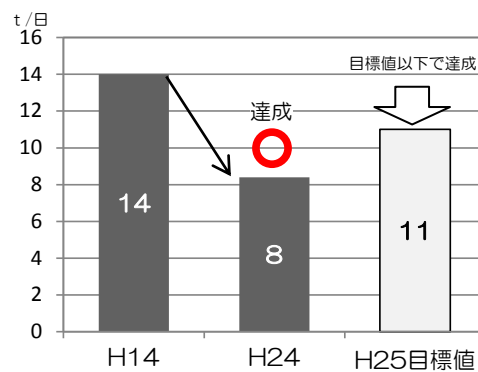
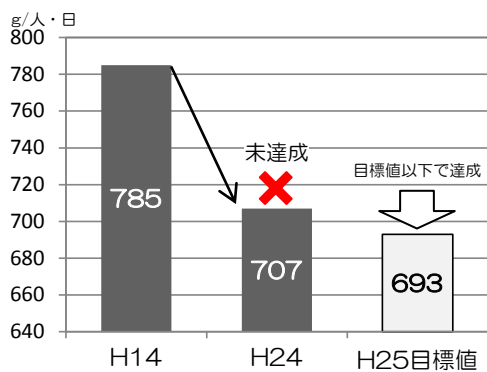
事業系ごみ以外では目標未達成となっています。

なお、資源化率及び最終処分量の目標値については、現在未稼働の東部知多衛生組合の溶融施設による溶融スラグの資源化を見込んでいたため、大きな差異が生じています。

表 現行計画の目標値達成状況

目標達成管理指標		目標値	実績値(H.24)	達成状況
ごみ削減量 :10%以上減量 (H.14比)	家庭系ごみ 原単位	785g/人(H.14)⇒ 693g/人・日(H.25)	706.9g/人・日	×
	事業系ごみ 1日当	205g/人(H.14)⇒ 159g/人・日(H.25) {14t/日(H.14)⇒ 11t/日(H.25)}	122.9g/人・日 {8.4t/日}	○
資源化率 :50%以上に向上(H.14比)		28%(H.14) ⇒ 50%(H.25)	26.2%	×
最終処分量 :68%減量(H.14比)		2,334t(H.14) ⇒ 743t(H.25)	2,158t	×

注) 達成状況の評価について、○：達成、×未達成



(2) 施策実施状況

現行計画（計画期間：平成 16～25 年度）において、3 つの基本方針（大項目）に基づいて施策を定めています。

目標年度である平成 25 年度現在の施策の実施状況および課題を下表に示します。

表 現行計画の施策の実施状況と今後の課題（1/2）

平成 16 年策定ごみ処理基本計画施策			実施状況	今後の課題
大項目	中項目	小項目	(H.16～25)	
リデュース・リユース・リサイクル（3R）の推進	1) 意識の啓発による発生・排出抑制	①具体的な行動につながる PR 活動	○実施	3R 実践につながる PR 活動は、定期継続的に行っていく必要がある。
		②IT の活用による効果的な情報の提供	○実施	広報、ホームページ以外の情報伝達手段の確立。（特に町内会未加入世帯に対して）
		③環境教育の充実	△一部未実施	学校だけでなく、大人から子供まで恒常的に環境学習を受けることができる生涯学習の場の創設の検討に至っていない。
	2) 市民・事業者が行うごみ減量活動の推進	①生ごみ減量・堆肥化活動の促進	△一部未実施	生ごみ堆肥化容器・処理機購入補助事業は平成 17 年度で終了。より効率的な堆肥化事業を行っていく。コンポストの補助について、検討していく。
		②レジ袋減量等の取組の推進	○実施	
		③事業系ごみの発生抑制	△一部未実施	事業者に対し「ごみ減量計画書」の提出の要請や事業者団体との協議及び協力要請などを推進する必要がある。
	3) 資源化の推進	①資源物の種類に応じた資源化の推進	△一部未実施	リサイクルプラザ的施設は未整備。
		②資源ごみ回収協力店による資源回収推進	○実施	
		③行政回収団体及び子供会への支援	○実施	
		④連携した取組みの推進	×未実施	市民や事業者、NPO 等関係機関の協働のもと、常時開設のリサイクルステーションの実施体制作りを進め、ネットワーク作りの支援未実施。

表 現行計画の施策の実施状況と今後の課題（2/2）

平成 16 年策定ごみ処理基本計画施策			実施状況	今後の課題	
大項目	中項目	小項目	(H.16～25)		
環境保全に配慮した安全で適正なごみ処理の実施	1) 収集・運搬システムの適正化	①収集・運搬方法の適正化	○実施		
		②ごみステーションの適正な管理の促進	○実施		
		③自力でごみ出しの困難な市民への支援の検討	×未実施	高齢者や障がい者のごみ出し支援の検討。	
	2) 中間処理システムの適正化	①中間処理の適正化	○実施		
		②環境保全対策の継続	○実施		
	3) 最終処分システムの適正化	①最終処分場の整備	○実施		
	4) その他の処分システムの適正化	①特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処	○実施		
		②災害ごみの対応	○実施		
	市民・事業者・行政の協働による取組みの推進	1) 3者の役割分担と連携強化	①ごみの分別精度の向上	○実施	
			②市民参加型のイベント開催	△一部未実施	リサイクルフェアやフリーマーケットなど市民参加型のイベントは未実施。530 運動は継続して実施している。
③各種団体とのパートナーシップ			×未実施	各種団体との協議や連携に至っていない。	
④拡大生産者責任の導入促進			×未実施	拡大生産者責任おける事業者のリサイクル促進を促す制度の研究・検討に至っていない。	
⑤全体としての調整役の推進			△一部未実施	市民・事業者・行政がともに協働する体制の整備に至っていない。	
2) 環境保全の監視 (不法投棄防止)			○実施		
3) 計画推進・管理システムの適正化		①行政関連部署との連携	○実施		
		②財政支出の合理的運用	○実施		
		③新たなごみ処理技術への対応	△一部未実施	情報収集に努めているが、調査研究段階に至っていない。	

#### 4.課題の整理

本市のごみ処理行政において、大きく3つの課題に分けて、現状と問題点を整理し、今後の問題点解決への方向性を明らかにします。

#### 課題① ごみの減量・リサイクルの推進

●発生抑制 (リデュース)	家庭系	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみの排出量は、本市も全国的にも減少傾向であり、原単位で見ると愛知県平均よりは発生抑制できているものの、全国レベルで見ると比較的高くなっています。</li> <li>生ごみ堆肥化处理機器設置に対する補助が休止中です。</li> <li>EM ぼかしの無料配布を継続する必要があります。</li> </ul>
	事業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量は許可収集ごみ、直接搬入ごみともに大きく減少しています。</li> <li>本市の事業系ごみは、全国レベルでいうとかなり少ないといえます。</li> <li>今後とも、経済性とのバランスを考慮しつつ排出抑制していくことが必要です。</li> <li>多量排出事業者に対して「事業系一般廃棄物減量化計画書」の提出を要請していく必要があります。</li> </ul>
(リユース) ●再使用	家庭系	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査結果より、不用品の再使用の実施率や市の不用品登録制度の認知度は低い状態にあります。</li> <li>リサイクルショップの活用、現在実施中の不用品登録制度の周知徹底など、積極的に再使用が行える体制を構築することが必要となります。</li> </ul>
●再生利用 (リサイクル)	家庭系	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20～24 年度の 5 年間で資源化率は年々減少しています。</li> <li>生ごみの堆肥化事業は、回収地区を拡大した平成 21 年度以降の回収量が減少に転じています。</li> <li>子供会などの集団回収団体数は、この 5 年間で 26 団体と一定です。</li> <li>平成 24 年度可燃ごみの組成調査では、資源化物が 12.5%含まれているため、回収率の向上を図る必要があります。</li> <li>また、生ごみも全体の 25.3% (生ごみ収集地区外の調査結果) を占めており、収集地区外における自発的堆肥化や発生抑制が課題です。</li> <li>家庭系廃食用油や使用済小型家電の回収を開始しているものの、アンケート調査結果を見ると認知度が低いため、市民へ周知が必要です。</li> <li>生ごみの収集量は減少しており、回収地区内の方の意識向上のために啓発が必要です。</li> </ul>
	事業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみの中には資源として分別できるものも含まれている可能性があります。</li> <li>平成 18 年 11 月より実施中の事業系資源ごみ拠点回収を推進する必要があります。</li> </ul>

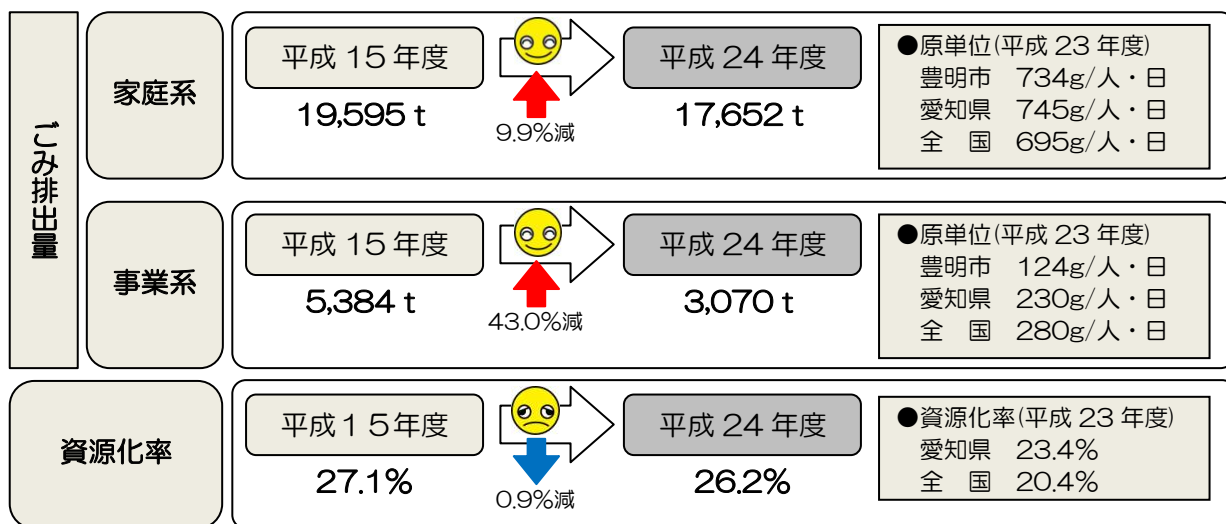
## ●実績値の推移

平成 15 年度から平成 24 年度の 10 年間の実績値を比較すると、ごみ排出量は減少の傾向にあります。これは、全国的な傾向であり、大量消費大量廃棄の時代から発生抑制が浸透した結果ともいえます。

家庭系ごみの排出量原単位は愛知県平均と比較して発生抑制ができていますが、全国平均と比較すると多くなっています。

一方で、事業系ごみは愛知県や全国平均と比較して、大きく発生抑制ができています。

資源化率は、この 10 年間で減少してしまっていますが、過剰包装商品が少なくなったことや情報の電子化による古紙類などの発生抑制が一つの要因として考えられるため、問題があるとは一概にはいえません。また、愛知県や全国平均と比較しても高い数値となっています。





## 課題② ごみの適正処理の推進

### ●収集運搬システム

- ・民間委託や広域化による収集効率の向上を図る必要があります。
- ・アンケート調査結果では、資源ごみ回収回数を増やしてほしいという意見があることから、見直しを行い必要に応じて回収回数を増やす検討をする必要があります。
- ・収集作業の効率・安全性、まちの美観、適正処理を推進するためにも、排出マナーの改善が必要となります。マナーの悪い地域の特定及び指導が必要です。
- ・今後、さらなる高齢社会が見込まれることから、ごみ行政もこれに対応していくため、高齢者や障がい者のごみの出しやすい環境を整備することも必要です。
- ・最もバランスのとれた収集運搬システムを構築するためにも、現在の収集頻度及び収集方式が市民にとって妥当であるかどうかをアンケート調査や広報・市ホームページによる意見募集等で把握することも必要です。

### ●中間処理・最終処分システム

- ・組合焼却施設について、平成 31 年度稼働を目途に更新施設の建設が予定されています。このことから、更新施設稼働に合わせて、組合と連携した中間処理体制の整備が必要となります。
- ・市として焼却効率向上のために、水切りによる水分低下を目指します。また、熱エネルギーを回収し、代替エネルギー源として有効に利用することはきわめて重要であるため、更新施設においても積極的に熱エネルギーの有効利用を図る必要があります。
- ・最終処分対象量の減容化を図るために溶融施設を整備し、溶融スラグ、メタルの再資源化を図る必要があります。
- ・組合所管の葭野最終処分場は平成 14 年 5 月に埋立終了しており、現在アセック及び民間処分場に処分委託している状況より、現有処分場の延命化、並びに平成 27 年度稼働予定の新最終処分場の早期整備が必要となります。

### ●その他適正処理システム

- ・公共処理システムで処理が困難で不適当なものは、市民・事業者には排出抑制の PR を行い、製造・販売事業者責任のもと、民間での適正処理（不法投棄防止）を要請・構築していく必要があります。
- ・近年、在宅医療の普及に伴い、注射器、点滴バッグ等が一般家庭からも多く排出されるようになってきており、ごみ収集時に針刺し事故等が発生している例がみられます。これら家庭系医療廃棄物の処理の検討も必要です。
- ・東海豪雨や火災による建物・家財道具等の災害ごみが搬入されており、東海大地震の予想地域に入っているため、災害時のごみの適正処理体制確保のための検討が必要です。

### 課題③ 低環境負荷で快適・効率的なシステムの構築

#### ●環境への配慮

- ・ごみや身の回りの自然といった身近な環境問題をきっかけとし、関心と行動を促すような環境教育を推進していく必要があります。
- ・アンケート調査より、530運動は半数近くの方が知っていて参加したことがあると回答しています。引き続き市民と協働で進めていく必要があります。
- ・地球温暖化問題に対応するために、現状の温室効果ガス排出状況を把握するとともに、エネルギー利用においても低炭素社会への貢献を目指す必要があります。

#### ●計画推進のための組織の充実

- ・今後の計画推進体制は、先に挙げた「ごみ減量・リサイクルの推進」及び「ごみの適正処理の推進」という課題全体を見据える機能をもった組織であることが必要です。そのために、人的投資として、計画推進管理体制を充実させることが必要不可欠です。
- ・これは、単に、環境課の充実を指すだけではなく、関係者の役割を明確にし、行政内の他の部署との連絡調整や市民・事業者の独自体制や協議会のような相互の協力体制を指します。

#### ●施設建設計画及び資金運用

- ・計画期間における処理・資源化事業費は多額となることから、市財政に占める位置付けを明確にし、関係者の合意を得ながら、円滑な事業運営の推進を図る必要があります。また、清掃事業費の伸びを抑えるため、常に処理システムを見直し、財政支出の合理的運用を図る必要があります。
- ・計画期間内において、減量施策を実施してもなお、減量目標が達成できない場合は、家庭系ごみの有料化の検討をする必要も考えられます。

#### ●新たなごみ処理体制の検討

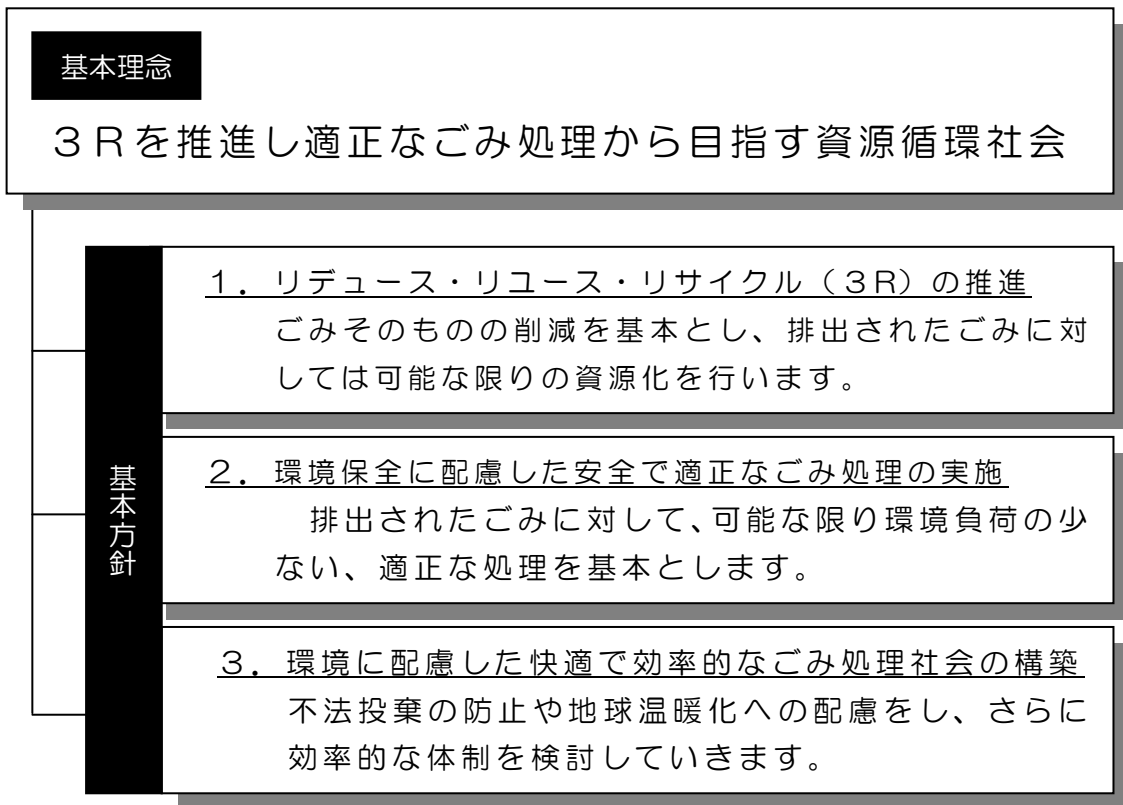
- ・ごみ焼却施設の灰溶融による資源化や小型家電のリサイクルなど新たな処理技術に対応し、適時適切に取り入れていく必要があります。
- ・市指定のごみ袋について、ごみ量・質の変化等により市民から規格の変更要望もあるため、ごみの量・質の変化に対応していくためにも見直しを検討する必要があります。

## 5.基本計画

### 1. 基本理念及び基本方針

ごみをめぐる環境が大きく変化する中で、「ごみを如何に減らし、かつ資源として循環させるか」という新たな時代に対応した施策を確立し、循環型社会を構築することを目指し、ごみの発生排出抑制、資源化・再生利用、適正処理（収集・運搬、中間処理、最終処分）の在り方とその施策について、計画を策定していくものとします。以下に本計画の基本理念を示します。

また、基本理念を実現するため、本市のごみ処理における課題を踏まえ、本計画における基本的な方針を以下のように設定します。



※3Rとは・・・発生抑制：Reduce（リデュース）、再使用：Reuse（リユース）、再生利用：Recycle（リサイクル）の3つで3Rと表現する。リデュース：ごみとなるものを売らない買わない受け取らない。リユース：一度使用して不用になってももう一度使用。リサイクル：循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。

### 2. 基本計画

基本方針達成のためには、市民・事業者・行政の役割を明確化して、それぞれの役割分担のもと施策に取り組んでいくことが大切です。

このため、次項の各主体の施策では、それぞれの役割を区別して掲載します。

●基本計画 各主体の施策

基本方針	大項目	実施者	施策
1. リデュース・リユース・リサイクル(3R)の推進	1) 発生抑制 (リデュース)	市民	生ごみの堆肥化・減量を目指します
			ごみとなるものの購入自粛を目指します
		事業者	ごみとなるものの販売自粛を目指します
			ごみ減量意識の向上を目指します
		行政	市民・事業者の発生抑制に関する取組を啓発及び支援します
		2) 再使用 (リユース)	市民
	事業者		商品の長寿命化を目指します
	行政		リユースの場の創設及び普及・啓発を行います
	3) 再生利用 (リサイクル)	市民	資源分別を徹底し、可能な限りリサイクルを行います
		事業者	市民の資源分別を支援します
行政		市民の資源分別を啓発・支援します	
2. 環境保全に配慮した安全で適正なごみ処理の実施	1) 収集・運搬システムの適正化	行政	適正な収集・運搬体制を構築するとともに、高齢者対策等も検討します
	2) 中間処理システムの適正化	行政	新たな中間処理施設の整備を目指します
	3) 最終処分システムの適正化	行政	適正な最終処分を推進するほか、新施設の整備を目指します
	4) その他の処分システムの適正化	行政	処理対象外の廃棄物や災害ごみについても適正処理を図ります
3. 環境に配慮した適正で効率的なごみ処理社会の構築	1) 環境保全の監視	市民	各種イベント等をとおして、ごみ問題への意識向上を目指します
		行政	ごみのポイ捨てや不法投棄の防止実施、啓発します 地球温暖化対策について検討します
	2) 計画推進・管理システムの効率化	行政	計画を推進するに際して、市全体で連携した管理システムの構築を目指します

## 6.目標の設定

### 1. 基本目標

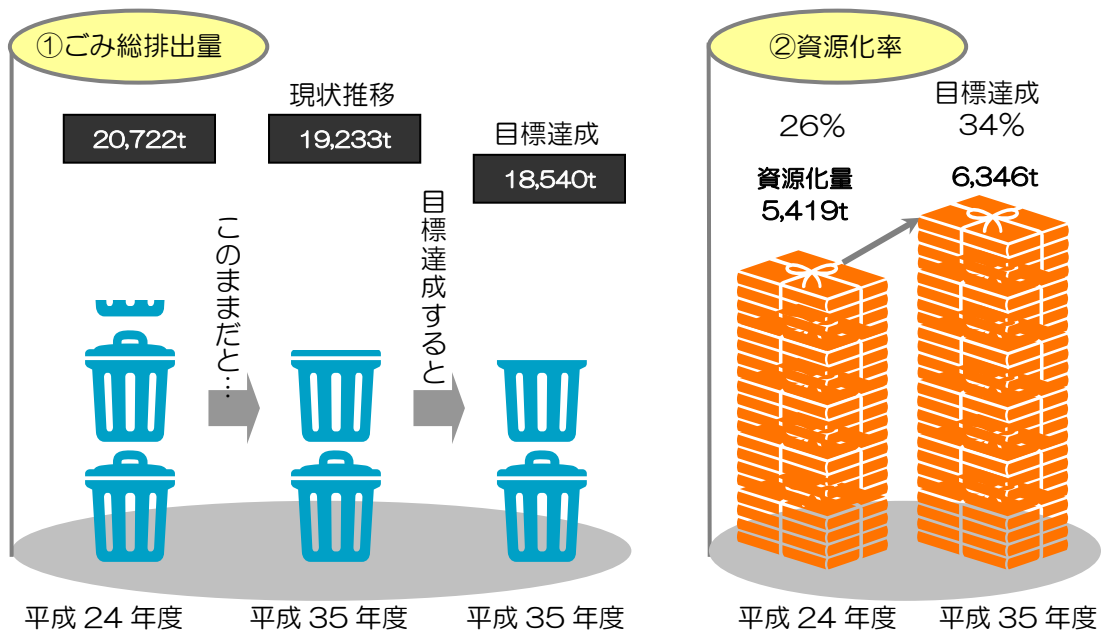
基本方針に基づき基本理念を実現するため、国の基本方針を基とし、本計画における目指すべき具体的目標を以下のように設定します。

第一に、ごみそのものを減らします。

第二に、リサイクルを促進し資源循環を推進します。

第三に、最終的に排出されるごみを減らすこと及びそれでも排出されるごみについては安全かつ適正に処分することとします。

基本目標	
①	1人1日当りの排出量を現状(平成24年度)から10%以上減量 家庭系ごみ 707 g/人・日⇒ 632 g/人・日(11%) 事業系ごみ 123 g/人・日⇒ 122 g/人・日(1%) (事業系ごみ年間排出量 3,070 t/年⇒ 2,997 t/年(2%))
②	資源化率を現状(平成24年度)の26%から30%以上に向上※ 資源化率(集団回収含む) 26%⇒ 34%
③	ごみの最終処分量を現状(平成24年度)から70%以上減量※ 最終処分量 2,158 t⇒ 608 t(72%) ※資源化率及び最終処分量は、東部知多衛生組合における施設整備が整った場合の値



## 1) ごみ排出量の将来予測

減量目標が達成された場合（減量目標達成ケース）のごみ排出量の推計は以下のとおりです。

計画目標年度におけるごみ排出量は 18,540t/年と見込まれます。

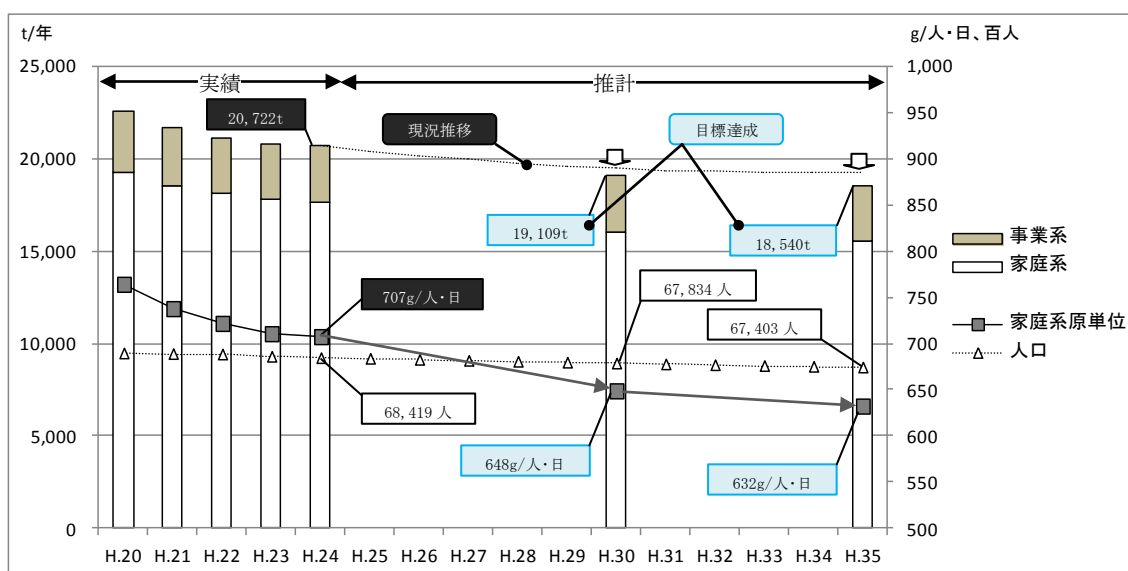


図 目標達成時におけるごみ排出量

表 目標達成時におけるごみ排出量

項目	平成 24 年度 (実績値)	平成 35 年度 (推計値)			
		現状推移 ケース	平成 24 年 度に対する 増加度 (%)	減量目標達 成ケース	平成 24 年 度に対する 増加度 (%)
人口 (人)	68,419	67,403 (-1.5%)			
家庭系原単位 (g/人・日)	706.9	654.8	-7.4	631.8	-10.6
家庭系ごみ (t/年)	17,652	16,110	-8.7	15,543	-11.9
事業系ごみ (t/年)	3,070	3,122	1.7	2,997	-2.4
総排出量 (t/年)	20,722	19,233	-7.2	18,540	-10.5

## 2) ごみ処理量の将来予測

減量目標が達成された場合（減量目標達成ケース）の処理量の推計は以下のとおりです。

焼却量、最終処分量及び資源化率はそれぞれ 13,300t/年、608t/年、34%となります。

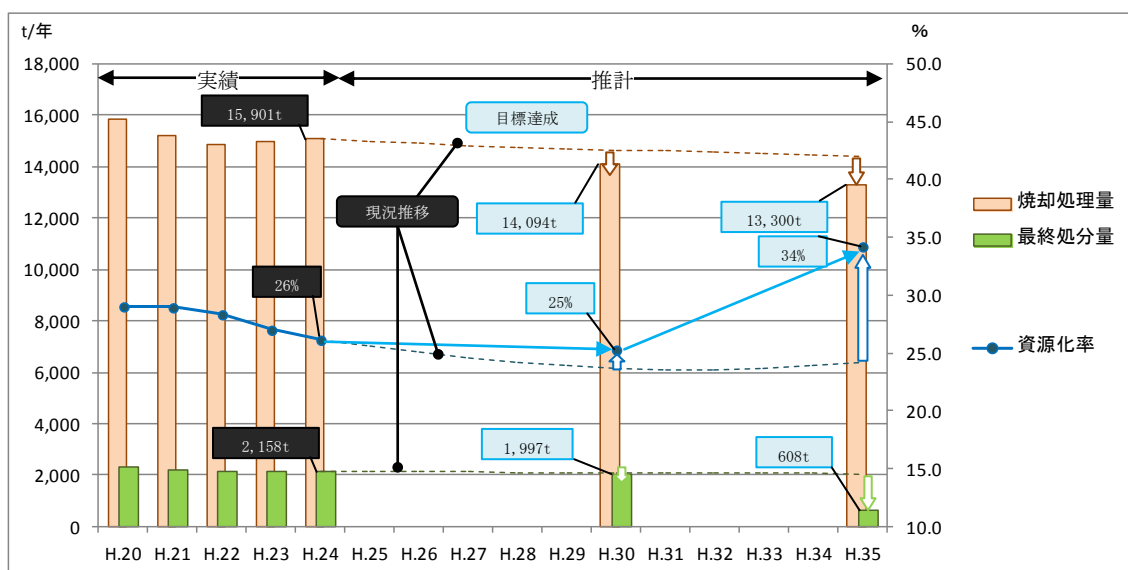


図 目標達成時におけるごみ焼却量及び最終処分量、資源化率

表 目標達成時におけるごみ焼却量及び最終処分量、資源化率

項目	平成 24 年度 (実績値)	平成 35 年度 (推計値)			
		現状推移 ケース	平成 24 年 度に対する 増加度 (%)	減量目標達 成ケース	平成 24 年 度に対する 増加度 (%)
焼却処理量 (t/年)	15,901	14,405	-9.4	13,300	-16.4
最終処分量 (t/年)	2,158	2,042	-5.4	608	-71.8
資源化率 (%)	26.2	24.1	-	34.2	-

【参考資料】ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査の概要

1) 市民からの要望等

設問	回答	備考
ご利用のごみ置き場のごみ出しマナーについて(問9・10)	よいと思う 42.1% どちらかといえばよいと思う 44.7% 合計(満足度) 86.8%	■悪いと思う理由 No.1 分別しないでごみが出されている 22.3% No.2 収集日以外の日にごみが出されている 18.8% No.3 収集日の前日の夜からごみが出されている 17.9%
市の定めるごみの出し方や収集方法について(問14・15)	満足している 38.9% どちらかといえば満足している 44.8% 合計(満足度) 83.7%	■満足していない理由 No.1 収集回数を増やしてほしい(特にプラスチック製容器包装、資源ごみ) 24.4% No.2 分別がわかりにくいこと 19.8% No.3 分別が細かくて面倒なこと 14.0%
市内のごみ収集場所の設置箇所数について(問16・17)	■「ちょうどいい」と答えた方の割合 「燃やすごみ・プラスチック製容器包装」 93.0% 「燃えないごみ」 87.7% 「資源ごみ」 82.9%	多くの方がちょうどいいと答えていますが、「少ない」と答えた方の内、収集場所を増やしてほしいと思っている方の割合は、「燃えるごみ・プラスチック製容器包装」で88.9%、「燃えないごみ」で46.2%、「資源ごみ」で71.7%となっています。
市の行う3Rへの取組について(問24)	満足している 5.9% どちらかといえば満足している 63.3% 合計(満足度) 69.2%	
市のごみの減量・リサイクルに関する啓発や情報提供について(問26・27)	十分に行われていると思う 9.6% ある程度行われていると思う 58.8% 合計(満足度) 68.4%	■有効だと思う情報提供媒体 No.1 ごみの分け方・出し方パンフレット 34.6% No.2 広報とよあけ 28.5% No.3 回覧板 22.7%
自由意見	意見の多かった内容を整理すると以下のとおりです。 ●収集・運搬—「情報提供」に関する意見(18件) アパート・マンションへのごみ分別の周知、学校教育の充実、マナーの良い区の紹介 など ●資源化—「生ごみ堆肥化」に関する意見(15件) 生ごみ専用袋の必要世帯のみ配布・小型化・回収日数の増加 生ごみ処理容器の補助の促進 など ●ボイ捨て・不法投棄に関する意見(11件) ボイ捨て・不法投棄防止のPR、取締りの強化 など ●発生抑制—「ごみ袋について」に関する意見(9件) 市指定ごみ袋の小袋の新規導入、しぼりやすい形への変更 など ●収集・運搬—「ごみ置き場」に関する意見(9件) 自宅から近い場所に設置してほしい(高齢で遠くにもっていくことが難しい) など ●収集・運搬—「分別区分」に関する意見(8件) 分別方法の周知徹底 など ●発生抑制—「過剰包装の自粛」に関する意見(8件) スーパーなどのトレーの自粛 など ●発生抑制—「リユース」に関する意見(8件) 不用となった学生服や自転車をリユースできるシステムの構築 など ●収集・運搬—「リサイクルステーション」に関する意見(6件) 常設のリサイクルステーションの設置検討 ●収集・運搬—「収集頻度」に関する意見(6件) 資源ごみの収集頻度を増やしてほしい など	

2) 市民のごみ処理状況

設問	回答	課題
資源物として再生利用できるものの処分について(問18)	●廃食用油の排出方法 No.1 燃えるごみ 57.5% No.2 自家処理 15.4% No.3 直接搬入(拠点回収) 3.5%	少量の油であれば拭きとって可燃ごみとする方が多いことが想定されます。一方で直接搬入(清掃事務所・市役所・資源化事業者)が少ない理由は周知が徹底できていないためともいえ、今後の啓発が課題です。
	●紙類の排出方法 新聞・雑誌・チラシ → 88.8% 資源化(4.2%燃えるごみ) ダンボール → 89.9% 資源化(2.1%燃えるごみ) 紙パック → 76.4% 資源化(14.6%燃えるごみ) 紙箱・包装紙など → 70.9% 資源化(20.1%燃えるごみ)	紙パック、紙箱・包装紙などでは、可燃ごみとして排出されている割合が比較的高く、可能なかぎりでの分別の推進が課題です。 なお、紙パックはスーパー等の店頭回収が15.4%となっており、有効に利用されています。
	●布類・衣類 No.1 資源ごみ分別収集 31.4% No.2 廃品回収 23.8% No.3 燃えるごみ 20.0%	多くが資源化されていますが、一方で20.0%が燃えるごみとして排出されており、可能なかぎりでの分別の推進が課題です。
	●小型家電製品、パソコン・マウス等 周辺機器の排出方法 小型家電製品 → 4.6% 拠点回収(燃えないごみ27.4%) パソコン等 → 4.4% 拠点回収(燃えないごみ15.6%)	多くが燃えないごみとして排出されており、資源として排出できることを周知する必要があります。
ごみの減量やリサイクルへの取組についてどの程度実施していますか(問19)	●資源化の取り組み No.1 買い物袋を持参する 84.9% No.2 資源物は分別して出している 84.8% No.3 地域の廃品回収に協力する 61.4% ・ 不用品は人に譲ったりバザーに出したりする 18.0% 生ごみの堆肥化を行う 17.4% 使い捨て商品は買わない 13.3% 再生品を優先して選ぶ 9.0% など	日頃の資源分別は積極的に実施されている一方で、比較的手間のかかる取組はあまり実施されていません。
	●知っている取り組み・ No.1 530運動の実施 47.6% No.2 スーパー等店頭回収 44.1% No.3 廃品回収への助成 38.0%	
市の実施しているごみの減量・リサイクル推進施策について知っていますか(問23)	●知られていない取り組み No.1 有機循環推進フォーラム 77.1% No.2 不用品登録制度 61.9% No.3 資源ごみ説明会 59.3% No.4 廃食用油の回収 53.7%	「不用品登録制度」、「廃食用油の回収」は認知度が低いものの、「機会があれば利用・参加しようと思う」と答えた方は半分以上おり、今後の周知が課題です。
	●今後ぜひ利用参加しようと思う取り組み No.1 スーパー等店頭回収 36.9% No.2 廃品回収への助成 31.4% No.3 小型家電・パソコン等の回収 59.3%	